

## 2-2 平面計画

### 2-2-2 各フロアのレイアウト

#### ■危機管理（6・7階）部門及び庁舎設備（8階）

##### 1. 迅速かつ盤石な危機管理体制の構築

6階に災害対策本部室を常設し、迅速な災害対応を可能とするとともに、災害時には同フロアの複数の会議室を本部室の補完スペースとして活用するなど、盤石な危機管理体制を構築

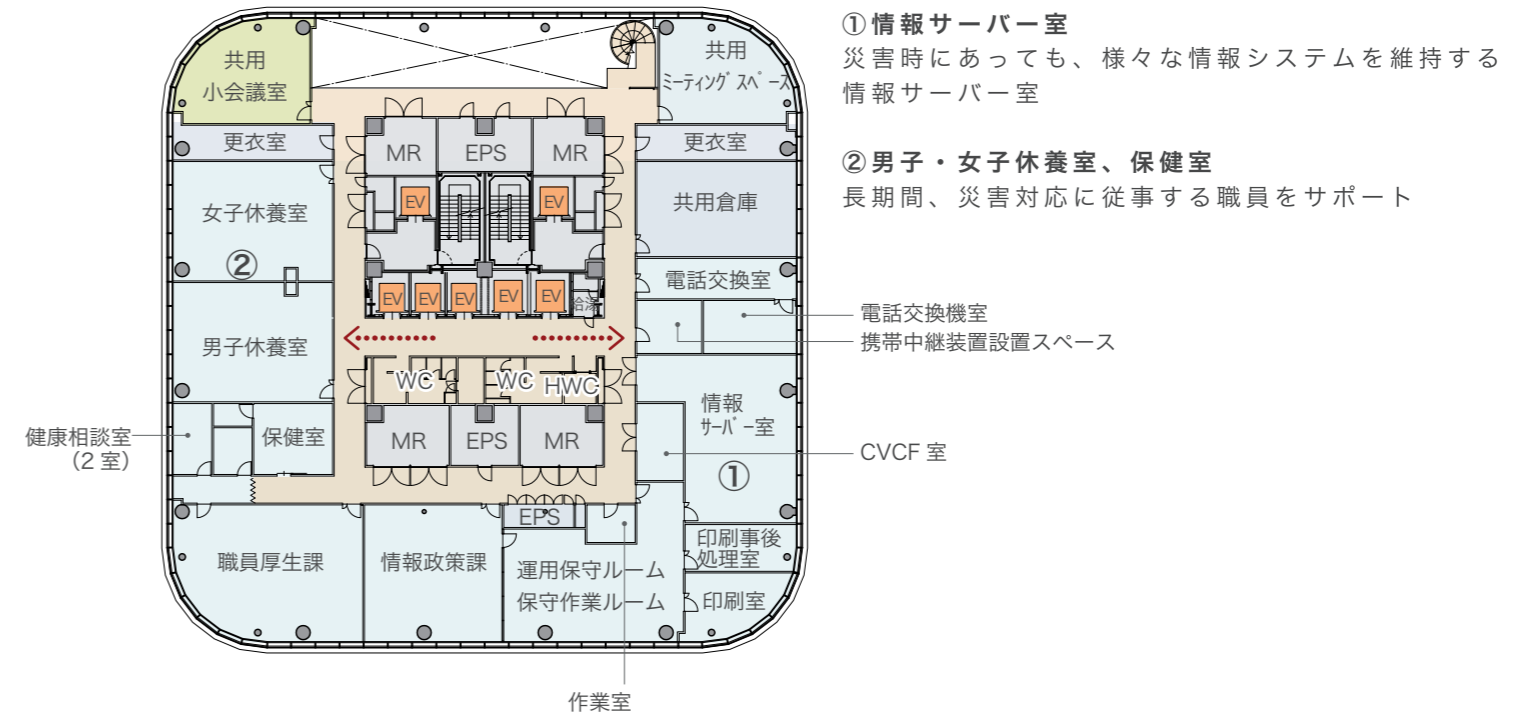
##### 2. 災害時における情報システムの維持と職員の支援

7階には、情報システムのサーバー機器を集約し、災害時にあってもその維持管理を徹底  
また、長期間、災害支援に従事する職員をサポートするため、休養室や保健室を配置

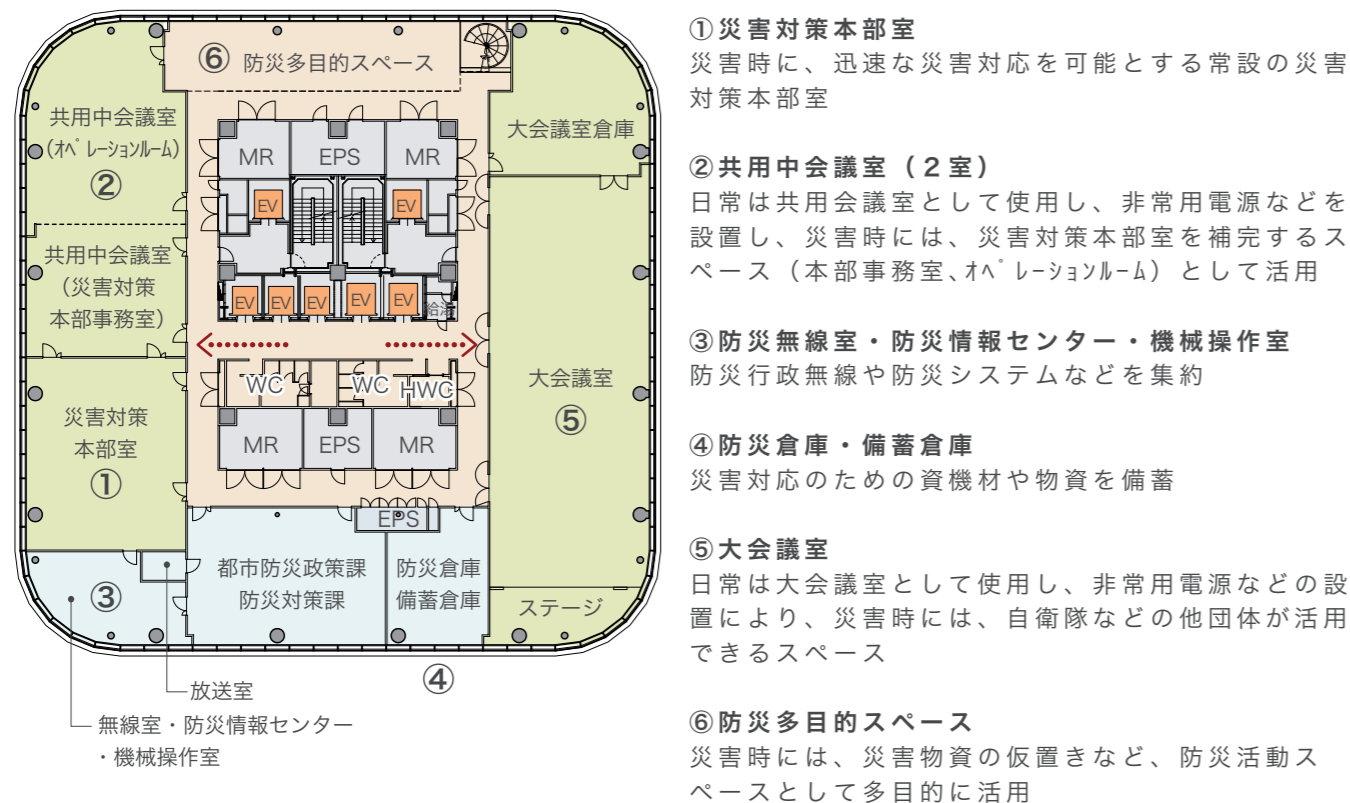
##### 3. 災害時の庁舎機能の維持

8階に、非常用発電機や空調熱源などの重要機器を集約し、大規模災害や長良川の氾濫、集中豪雨が発生しても、これらを水損させず、庁舎機能を維持

#### 7 F: 情報政策課・情報サーバー室・職員厚生課



#### 6 F: 災害対策本部室（常設）・都市防災部・防災倉庫など



#### 8 F: 熱源機械室・電気室・発電機室など



凡例：市民スペース 執務スペース 会議室 コア・倉庫・機械室等  
※MR：機械室、EPS：電気機械室、EV：エレベーター、HWC：多目的トイレ

